

(様式 2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 5 年 3 月 8 日

横浜市契約事務受任者
環境創造局長 遠藤 賢也

1 契約の概要

名瀬・上矢部特別緑地保全地区法面緊急対応業務委託

2 履行（納品）場所

戸塚区名瀬町 593 番 1、591 番 2、591 番イほか（名瀬・上矢部特別緑地保全地区内）

3 契約日

令和 4 年 8 月 17 日

4 履行日又は履行期間

令和 4 年 8 月 17 日から令和 5 年 1 月 31 日まで

5 契約金額

16,390,000 円

（うち消費税及び地方消費税相当額 1,490,000 円）

6 契約の相手方（名称及び所在）

会社名：生駒植木株式会社

所在地：横浜市戸塚区小雀町 1 8 0 5

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和 4 年 8 月 15 日に名瀬・上矢部特別緑地保全地区内市有地の上部の枝が折れ、隣接する墓地敷地内に落下していたことが墓地管理者からの通報により判明しました。

速やかに落枝を撤去するとともに、折れ枝や倒木等が発生する危険性の高い枯木を早急に伐採する必要があるため、随意契約を行いました。

8 契約の相手方の選定理由

当該事業者は、緑地保全推進課契約「朝比奈特別緑地保全地区ほか 57 緑地維持業務委託」にて対応予定箇所として現地確認を行っており、当該地を熟知していることから、必要な資機材や人材等を確保でき迅速に対応できるため選定しました。

9 所管課

環境創造局緑地保全推進課